



令和5年度版 地域脱炭素化に向けた
地域版ワークショッププログラム
(気候市民会議)

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

令和6年5月



目次

1 目的

2 「気候市民会議」とは

3 気候市民会議の開催イメージ

- (1) 市民会議の進行に関するオリエンテーション
- (2) 専門家のレクチャー（基礎情報の提供等）による参加市民の基礎的情報の習得
- (3) 参加市民の問題意識の醸成と参加市民間での問題意識の共有
- (4) 市民会議において重点的に議論すべきテーマ（分野）の絞り込み
- (5) 絞り込んだテーマについての議論の掘り下げ
- (6) 対話の結果の集約と市民提案（素案）の作成
- (7) 市民提案（案）を構成する一つ一つの提案項目に対する投票
- (8) 市民提案の発信等

4 気候市民会議の実施に当たっての検討事項

5 参考資料（令和5年度に実施した3地域の気候市民会議概要）

1. 目的

地域の様々な主体が参加する、地域脱炭素を推進するためのワークショップを市町村や地域団体等と連携して実施することです。

令和5年度は、次の3地域において、地域版ワークショップを開催、又は開催の支援活動を展開しました。

- i 逗子市・葉山町地域
- ii 横浜市青葉区地域
- iii 厚木市地域

この3地域では、いずれも、**一般市民による熟議の場の創設を目指し、「気候市民会議」方式**を用いていますが、自治体・地域の状況に応じてそれぞれ異なる取組内容となっています。

当プログラムでは、気候市民会議の開催イメージや実施に当たっての検討事項を記載するとともに、3地域の実施概要を添付しています。

2. 「気候市民会議」とは

「気候市民会議」とは、脱炭素社会づくりに向けた新しい市民参加の方法です。

具体的には、社会全体の縮図となるように一般市民から無作為選出された参加者が、多様な角度からバランスのとれた情報提供を受けながら、脱炭素社会づくりについて参加者同士でじっくりと話し合い、取りまとめた結果を、政策決定や、更なる取組に活用していく方法です。^{※1}

会議の規模は、30～100名程度、期間は4～6か月間であり、市民同士の議論は5～6名からなるグループ討議を基本とし、ファシリテーター^{※2}の進行の下に進められます。

3. 気候市民会議の開催イメージ

令和5年度に実施した3地域における経験を念頭に、気候市民会議を最も丁寧に実施する場合を想定すれば、以下に示す8つの段階で進行することが基本となります。

- ① 市民会議の進行に関するオリエンテーション
- ② 専門家のレクチャー（基礎情報の提供等）による参加市民の基礎的情報の習得
- ③ 参加市民の問題意識の醸成と参加市民間での問題意識の共有
- ④ 市民会議において重点的に議論すべきテーマ（分野）^{※3}の絞り込み

※1 気候市民会議は、令和元年に欧州で始まり、日本では令和2年以降、札幌市、川崎市、武蔵野市、所沢市において実施されており、本年度も、仙台市、つくば市、松戸市、多摩市、日野市、そして神奈川県内の自治体、地域で実施されています。

※2 ファシリテーター：

参加者が討議を重ね、思考を深めていくプロセスをサポートし、プログラムが円滑に進行する様にサポートする進行役

※3 テーマについてはP5「表 気候市民会議の実施に当たっての検討事項」「③討議テーマ」を参照

- ⑤ 絞り込んだテーマについての議論の掘り下げ
- ⑥ 対話の結果の集約と市民提案(素案)の作成
- ⑦ 市民提案(案)を構成する一つ一つの提案項目に対する投票
- ⑧ 市民提案の発信等

この場合、5～6回程度の会議(各回半日)が必要です。時間が許せば6回が望ましいです。なお、気候市民会議は、実施主体、実施の背景、目的等に応じて、会議を進行することが重要であり、上記の8段階を簡便に実施し、4回程度の会議で構成することも可能です。

以下、最も丁寧に進行する場合を想定し、各ステップについて概要を説明します。

(1) 市民会議の進行に関するオリエンテーション

市民会議の目的、全日程の進行の方法、市民会議に関わる主催者・事務局等の紹介等を行った上で、参加者を互いに知る機会を持ち、これから楽しく市民会議に参加していこうとする気持ちを全員がもっていただけるようにします。

(2) 専門家のレクチャー(基礎情報の提供等)による参加市民の基礎的情報の習得

気候市民会議への参加者は、気候変動問題や脱炭素社会づくり等に格別の知識を有した方ではありません。このため、これらの問題について専門家によるレクチャーと質疑応答を通じて、参加者に一定の知識をもって、能動的に市民会議に参加してもらうようにする必要があります。

レクチャーは、

- ① 気候変動問題の基礎
- ② 脱炭素の取組とは
- ③ 自治体・地域に関する基礎情報

以上を通じて、参加市民が今後の市民会議への意欲をもって参加しようとする気持ちが増進するようになることが肝心です。

(3) 参加市民の問題意識の醸成と参加市民間での問題意識の共有

第1回目の会議から、対象とする自治体・地域において脱炭素社会づくりをすることの意義をより深く確認し、自分達との関わりを知り、脱炭素への取組を自分事化して確認していくようなプログラムとします。

今般大きく2通りの方法で実施しました。

- ① 脱炭素に関わる行動変容を一定期間実践することを通じて問題意識を高める。

逗子市・葉山町地域においては、IGESの1.5℃ライフスタイルプログラムを実施することにより、この方式で実施。

- ② 地域の産官民の脱炭素に向けた活動、取組等の事例を紹介して、脱炭素と地域とのつながり、ひいては自分達とのつながりを知る。

横浜市青葉区地域、厚木市地域においては、この方式で実施。

(4) 市民会議において重点的に議論すべきテーマ(分野)の絞り込み

上記の(3)の結果を踏まえ、市民の中で自治体・地域において脱炭素に向けて重点的に取り組んでいく分野・課題等に関して認識共有し、更に必要な情報提供等を経て議論していくべき分野を明らかに

します。テーマの数は、3～4テーマ程度とすることが妥当です。併せて各参加者は、どの分野に参加して議論を行いたいのか、希望を表明します。

(5) 絞り込んだテーマについての議論の掘り下げ

テーマごとに、専門家・実務者、行政等から、必要な情報提供を行い、グループ討議を繰り返し実施します。議論を通じて、脱炭素に必要な取組項目ごとに、

- i 市民の行動変容の可能性
- ii 市民の行動変容を可能とするための地域社会におけるビジネス・地域組織・団体等の取組
- iii i 及び ii の取組を促進するための行政施策の在り方

について議論を深めます。グループ議論において、専門家等は求めに応じて適宜アドバイスを行い、さらなる情報提供を行います。

(6) 対話の結果の集約と市民提案(素案)の作成

(5)の結果は、市民会議を終えたら直ちに、主催者・事務局において取りまとめ、**市民提案の素案(ドラフト)の作成**を行い、予め参加市民に送付し、確認をお願いします。ドラフト作成においては、参加市民のボランティア参加を歓迎します。

市民提案の素案(ドラフト)は市民会議において市民全員で共有・確認し、最終討議を行います。必要な修正、文章の追加等を行い、「**市民提案(案)**」として取りまとめます。

(7) 市民提案(案)を構成する一つ一つの提案項目に対する投票

市民提案(案)を構成する各提案項目について参加市民一人一人に賛同の程度 of 意思表示をしてもらうべく投票を依頼します。投票は「大いに推進すべき」から「推進すべきではない」までの**7段階の投票**が適切と考えられます。

投票結果を整理し、市民提案(案)の中に位置づけを与えて、最終的な「市民提案」とします。投票の結果、賛同の程度が小さい項目は、提案に盛り込まないこととすることも考えられます。

(8) 市民提案の発信等

市民提案は、自治体に届けるほか、記者発表など情報発信を行います。また、市民提案を具体化するためのフォローアップ活動等に関し、意見交換等を行い、さらなる活動・取組につなげていきます。

4. 気候市民会議の実施に当たっての検討事項

気候市民会議の主催や実施に当たっては、多くの項目を対象に検討を行い、事前の準備をしていくことになります。

日本社会において令和3年度から実施されてきた気候市民会議の結果・経験等をベースに、令和5年度の逗子市・葉山町地域、横浜市青葉区地域、厚木市地域での実践経験を基に、「気候市民会議の実施に当たっての検討事項」をとりまとめ、次ページ以降の表形式により整理をしました。

表 気候市民会議の実施に当たっての検討事項

検討項目	内容
<p>①目的 (大目標、目標)</p>	<p>市民会議は何のために開催するのか。その成果は何に結び付けるのか。 その際、特に行政・地球温暖化対策実行計画との関連に留意が必要です。 ・計画策定段階での開催か、計画策定後の段階での開催か *副次的目標にも留意・・・地域における人材の発掘・育成 <注>参加市民の参加モチベーションの維持の観点でも、会議の成果が何につながっていくかが明確であることが大事です。</p>
<p>②成果物は何か</p>	<p>上記の目的との関係で異なることに留意が必要です。 i. 市民自らの行動変容のための取組(→市民のアクションプラン) ii. 市民の行動変容を支える地域主体(地域サービスに関わる企業、NPO、その他地域組織等)による取組についての問題提起 iii. 行政による市民の行動変容を支えるための施策についての提案</p>
<p>③討議テーマ</p>	<p>2050年脱炭素社会(カーボンニュートラル社会)の実現に向けて、市民目線で話し合い提案することに焦点を当てます。例えば、 ・消費者・生活者としてのCO₂削減に向けての行動変容 ・移動に伴うCO₂排出の削減 ・建築物、都市のインフラ、そして街づくりの中でのエネルギー利用の効率化の促進 ・創エネ・・・脱炭素都市を支える電気を地域において創出できないか 脱炭素社会づくりに向けて包括的にテーマ設定することも、特定の分野に絞り込むこともありえます。いずれにしても、<u>テーマは市民が納得するように透明なプロセスで決定する必要があります。</u></p>
<p>④主催者</p>	<p>自治体、民間組織の双方が考えられます。 ・いずれの場合であっても、公平・公正な運営を保証する意味において、専門性、所属領域のバランスの取れた人材からなる実行委員会や運営委員会を設立して企画・運営を委ねることが適切です。 ・実行委員会自体を主催者とするという選択肢もあります。 ・民間組織であっても、<u>公正・公平な会議運営</u>、<u>専門家との連携</u>、<u>社会的な信頼・信用</u>が重要です。また、自治体の協力は不可欠です。</p>
<p>⑤運営組織</p>	<p>・実行委員会、運営委員会といった企画・運営組織を構成することが必要です。公平・公正な企画・進行を統括し、重要事項を決定します。 ・気候問題、政策、市民参加、会議設計・ファシリテーション、地域社会等の専門家・実務者等で構成します。 ・実務スタッフから構成される<u>事務局体制を構築し、以下の役割を担います。</u> i. 会計・庶務 ii. 行政との調整 iii. 参加市民の募集事務 iv. 市民会議の必要資料・文書等の収集・作成</p>

	<ul style="list-style-type: none"> v. 市民会議当日の裏方業務 vi. 市民会議の記録・保存 vii. 参加市民との連絡調整 viii. 専門家・ファシリテーターとの連絡調整 ix. 情報公開、広報活動 x. 市民会議の結果のとりまとめ
⑥参加者	<p>一般の市民により、ミニパブリックス（自治体・地域社会の縮図）を形成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の規模・・・30名～100名。実際には40～50名程度が多い。主催者、事務局の運営・対応能力にも留意しなければなりません。 ・ 参加者の決定方法 <ul style="list-style-type: none"> i 無作為抽出による名簿の作成 ii 気候市民会議への参加募集文書を郵送し、返送を依頼します。 iii 参加意欲者を基にミニパブリックスを形成 <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢構成、住区、環境への関心度（アンケート結果）等を考慮し、参加者を決定します。 ● 無作為抽出の名簿の作成の方法 住民基本台帳の活用・・・自治体等が公共政策としての会議の開催に関与していることが前提です。自治体の十分な理解とそのための調整が重要です。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>参加者募集において、若い世代の募集に大変に苦慮することが想定されます。厚木市及び横浜市青葉区では、40歳未満の無作為抽出の抽出率を40歳以上の抽出率の3倍にして実施したところ、参加希望者の年齢構成はバランスのとれたものとすることができました。</p> </div>
⑦参加を支えるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人的な事情等で参加困難となることのないよう、できる限りの措置を講じます。 <ul style="list-style-type: none"> * ベビーシッター、託児等の対応 * バリアフリーサポート等 * 参加者への予算の範囲での交通費等の支払い ・ 都合により市民会議を欠席された方には、会議の流れがわからなくなるような、フォローアップすることが大切です。
⑧会議の設計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営企画の責任組織（運営委員会等）において、十分な検討を経て意思決定します。 ・ 目標と成果物を共有した上で、経験者・ファシリテーター経験者等の助言も得ながら検討します。 ・ 会議設計書は、市民会議に関わるすべてのメンバー間で共有し、また当日の役割分担に応じた手引きの作成の基礎とします。
⑨市民会議の時間数等	<p>情報提供、討議（全体、グループ）に十分に時間をかけ、じっくりと熟慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会議の回数、開催の曜日、1回の会議に要する時間を決定します。 ・ 回数・・・5～6回程度。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 曜日・・・週末の午後開催が一般的です。週末に時間制約のある市民の参加が困難となることに留意します。 ・ 時間数・・・3～4時間程度。テーマ討議を徹底して行う場合、1日かけて実施することも選択肢の一つです。 <p><経験から> 会議は月に1回程度の間隔での開催が望まれます。間隔を長くすると、議論の連続性、参加市民の一体感が薄れてしまうおそれがあります。</p>
⑩専門家	<p>バランスのよい専門家を選定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術上の専門家と社会的専門家(実務者)から構成されます。 ・ 専門家は、専門的な知見だけではなく、一般の市民に対してわかりやすい説明や対話能力を兼ね備えていることが望まれます。
⑪ファシリテーター (Fa)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会議は、5～6名からなるグループ討議を繰り返し実施します。このため全体の進行管理をする全体ファシリテーター(Fa)のほか、グループファシリテーター(GFa)が10名程度必要です。 ・ これらFaはファシリテーションの経験・能力を有した人材で、会議開催の1カ月前には陣容が整うことが望ましいです。 ・ 必ずしも経験が十分ではない方がGFaに参画する場合、Fa研修を行います。 ・ なお、グループ討議が、Faの経験等の差異の影響が生じないよう、必要に応じてベテランと新人を組み合わせるなどFaの配置にも工夫が必要です。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>3 地域で実施した Fa 研修</p> <p>経験は十分にはないが、Faの役割を担うことに意欲を有した人材を発掘し、Faの専門家により<u>練られた事前研修を実施しました</u>。地域の市民団体・組織、地球温暖化防止活動推進員、教員、公務員等からの参画を得ました。</p> <p>FA 事前研修は次の3要素で構成しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> i. 気候変動、脱炭素社会づくり、気候市民会議に関する基礎的情報の習得 ii. ファシリテーションの基礎(オンデマンドテキストにより何度も繰り返し学習) iii. 一堂に会し実践体験。グループ討議の模擬的实施と順番にFaの役割を担い、指導を得る </div>
⑫ステークホルダー(SH)※の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ SHの市民会議への関与、又はSHの果たす役割は大きく次の2つです。 i. 市民会議を運営する側に参画し、市民会議の準備に関わると共に、終了後の対策や取組につなげていく活動に関わります。 ii. 市民会議において実務的な専門家として参画し、情報提供、質疑応答に関わります。 <p>※SH:利害関係者、問題当事者。この市民会議においては、地域における脱炭素の取組に関わりの強い組織・団体、NPO等です。</p>
⑬一般市民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的には、参加市民以外の一般市民も、市民会議の傍聴を可能にします。 ・ さらに一歩進めて、参加市民以外の一般市民の声を把握するプロセスを導入することも一案です。

<p>⑭ 議論の結果のとりまとめ方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民による議論の結果は体系的に整理し、提案として取りまとめます。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>3地域においては、市民から示された意見はできる限り取り入れる努力をしました。市民の日常生活・活動の経験や場所等は多種多様であり、そうした意見は貴重であると考えたからです。</p> <p>このため、市民提案の素案に盛り込まれた個々の提案項目について、参加市民に投票により支持度合いを表明してもらいました。投票は、「7.推進すべき ～ 1.推進すべきでない」の7段階での投票としました。この投票結果も市民提案の一部を構成します。</p> </div>
<p>⑮ 最終提言・報告書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候市民会議の結果は最終的に報告書にまとめます。 ・ その際に市民提案を明確に示すことはもちろん大事ですが、どのようなプロセスで市民提案の作成に到達したのかがわかるように示すことが大変大事になります。 ・ また、取りまとめ・執筆に関わった主体を明確に示すことも重要です。
<p>⑯ 情報公開・広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候市民会議の開催中及び終了後、会議の記録、活用された資料等については、HPなどで情報発信を行います。 ・ 市民提案は、目的に沿って、行政への手交や記者発表、報告会の開催等により周知します。 ・ なお、主催者は、一貫して参加市民の個人情報保護し、また誰が何と発言したか等に関する情報が漏洩するようなことがないよう注意します。
<p>⑰ フォローアップ</p>	<p>フォローアップ体制を検討します。必要に応じ、市民提案の結果を受け、その実施、働きかけ等のフォローアップを推進する体制を構築します。そこに、参加市民の参画の途を開くことも選択肢の一つです。</p>

本プログラムは、神奈川県令和5年度「若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業」の下に進められ、以下に掲げる多くの関係機関等の活動の成果を集約して作成されています。

- ・ 一般社団法人 環境政策対話研究所（令和5年度神奈川県業務の企画・運営受託事業）
- ・ かながわ気候市民会議in逗子・葉山運営委員会（委員長：加藤洋（一社 神奈川県高圧ガス保安協会））
- ・ 田園都市青葉・気候市民会議運営委員会（委員長：松下和夫（京都大学名誉教授））
- ・ あつぎ気候市民会議実行委員会（委員長：鷺谷雅敏）
- ・ 横浜市地球温暖化対策推進協議会

5 参考資料（令和5年度に実施した3地域の気候市民会議概要）

5-1. 逗子市・葉山町地域 気候市民会議実施概要

(1) 会議名

かながわ気候市民会議in逗子・葉山

(2) 開催時期

令和5年7月から12月にかけて全5回の市民会議を実施

- 第1回：令和5年7月8日（土） 13:00-17:00（逗子市役所）
- 第2回：令和5年8月5日（土） 13:00-17:00（葉山町 保育園・教育総合センター）
- 第3回：令和5年9月23日（土） 13:00-17:00（逗子市役所）
- 第4回：令和5年10月28日（土） 10:00-17:00（逗子市役所）
- 第5回：令和5年12月2日（土） 13:00-17:00（葉山町 保育園・教育総合センター）

(3) 目的

逗子市及び葉山町の地域の縮図となるように人選された市民が、脱炭素社会の実現を目指した市民の行動や地域社会の取組などについてじっくりと話し合い、その結果を市民提案として取りまとめる。

市民提案は、逗子市及び葉山町に提案するとともに、地域社会に発信し、地域における取組や分野を超えた協働の取組の進展に結びつける。

(4) 主催者等

主催：神奈川県

共催：一般社団法人環境政策対話研究所（IDEP）、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）

協力：逗子市、葉山町

運営組織：かながわ気候市民会議in逗子・葉山運営委員会（運営委員長：加藤 洋）

IDEP、IGES、地元自治体、NPO、研究者、有識者、実務者等10名で構成

事務局：IDEP・IGES（スタッフとしてずしし環境会議の関係者等が参加）

(5) 行政・実行計画の関係

逗子市は令和5年度中に、葉山町は令和6年度に、いずれも地球温暖化対策実行計画を策定予定である。市民会議は、それらの策定に当たり参加市民の意見を届けることを目的として開催する。

(6) 参加者募集

- ① 住民基本台帳から3,300名を無作為抽出（神奈川県の実情に基づき逗子市・葉山町が抽出）
- ② 事務局が名簿を受領し、3,300名に対し参加依頼文書を送付
- ③ 373名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した106名を対象に絞り込みを実施
- ④ 性別、年齢構成、居住地及び環境に対する関心度の4要素を考慮し、46名の参加者を決定

(7) 参加者

46名の参加者の内訳を表1により示す。なお、46名の構成についてミニパブリックス形成の観点から検証すると、男女比はほぼ統計のとおりとなっている。地域別では、結果的に逗子市が1名少なく葉山町が1名多く、また年齢別は高齢者が統計よりもやや少なく、30歳代と16歳以上がやや多い構成となっている。

なお、半年間の会合の過程で参加者が減少し、最終的には39名となった。

表1 市民会議への参加者の概要

年齢構成	逗子市			葉山町			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
70以上	3	3	6	1	1	2	4	4	8
60-69	3	0	3	1	2	3	4	2	6
50-59	3	4	7	2	1	3	5	5	10
40-49	3	2	5	1	2	3	4	4	8
30-39	3	2	5	0	2	2	3	4	7
20-29	0	1	1	1	2	3	1	3	4
16-19	1	0	1	0	2	2	1	2	3
合計	16	12	28	6	12	18	22	24	46

(8) 専門家

気候変動問題や脱炭素の分野における専門家及び情報提供者として13名が参画した。

- a) 基礎情報に関する専門家 4名
- b) 討議テーマに関する専門家 4名 (うち2名はaと兼任)
- c) 実務に関する情報の提供者 7名

(9) ファシリテーター

全体ファシリテーター 村上千里(IDEP)
テーマファシリテーター 高瀬桃子 (Willing Hands On)、村上千里
グループファシリテーター 14名が参画

(10) 討議テーマ

第4回会議において「食」、「移動」、「製品」、「住まいとエネルギー」の4テーマについて討議を行う。これに加え、第5回(最終回)には「その他横断的事項」についても議論することとする。

(11) 会議の進行方法

会議は、気候市民会議の一般的な進め方を参考に、次の流れで進行する。

- ① 気候変動や脱炭素社会づくりに関する基礎情報の提供による参加者間の情報基盤の形成
- ② 参加者の自分事化、参加者間での問題意識の共有
- ③ 重点をおいて議論すべきテーマ(分野または課題)の絞り込み

- ④ 絞り込んだテーマについての深掘りの議論・対話(テーマ討議)
- ⑤ 対話の結果の集約、提案項目に対する参加者による投票、市民提案の作成

全5回の会議の基本構成を表2により示す。

表2 会議の基本構成及び活動内容

時期	活動内容
第1回 7月8日(土)	顔合わせ、オリエンテーション 基礎情報提供、質疑応答、問題意識の高まり・共有
第2回 8月5日(土)	・IGESの情報提供…1.5℃ライフスタイルチャレンジ ・参加市民には、 <u>約2週間、脱炭素行動を実践し、その結果を記録し報告してもらう</u> →9月上旬までに、実践報告書提出
第3回 9月23日(土)	・IGESから市民の実践結果等の報告 ・市民討議…実践を踏まえた行動変容に向けた課題 ・具体的な討議テーマの絞り込み
第4回 10月28日(土)	・4つの討議テーマについてグループ討議(2つの分科会) ・専門家等による情報提供と脱炭素化への取組、施策
第5回 12月2日(土)	・市民提案素案についての討議 ・残された課題等に関する意見交換
会議終了後	・市民提案の完成、提案に掲げられた提案項目に対する投票 ・市民提案を逗子市長・葉山町長に手交、対外的な発信 ・事後アンケート、ふりかえり ・今後の取組の展開に向けての意見交換

(12) 市民会議の特徴

① 二つの自治体にまたがるプロジェクト

単一自治体ではなく、隣接する逗子市と葉山町を包含する地域を対象としたことが最大の特徴である。両自治体は類似性もあるが、利害も含め相異なる課題に直面している可能性もあり、新しい挑戦である。

② 実質的に「民間主導による市民会議のプロトタイプ」の開発を目指したもの

全国的には自治体が主催する市民会議の事例が多い中、今回は逗子・葉山地域で活動する団体等を中心とする運営委員会を設置し、会議の企画、調整、運営及び評価にわたるまで一貫して責任を持ち進めた。

③ IGESの全面的な協力による実施

葉山町に本部を置くIGESの全面協力を得て実施した。脱炭素転換への行動変容の自分事化や、気づきを得るきっかけとして、IGESが提唱する「1.5℃ライフスタイルチャレンジ」の実践を取り入れた。

④ 地域で生活し活動する市民目線で脱炭素を考える

脱炭素社会の構築を目指した市民による討議は、次のような方法で進めた。

- i) まず、脱炭素社会を構築していくにあたっての主役である市民に着目し、市民が主体となった脱炭

素に関わる行動の変容を考え、その取組を明らかにする。

- ii) 次に、市民の行動変容を可能とするための地域におけるサービスを提供し、ビジネスを展開する企業、地域組織・団体・NPO等による取組について議論を深め、提案を行う。
- iii) そしてさらに、それらの行動変容や取組を円滑に推進するための行政による施策を考える。

⑤ 多様な意見を取り込んだ市民提案

市民提案に盛り込む項目については、市民から発案された意見はできる限り取り入れるという考え方に立ち、そのための手法として参加者による投票を実施した。市民提案の最終案の全ての取組項目ごとに、支持(賛同)度合いを7段階で表明してもらい、投票結果に基づき市民提案を完成させた。

(13) 市民提案(討議結果のとりまとめ)

投票の結果、最終案の102項目のうち、賛同が過半数に至らなかった8項目を除く計94項目を最終的な提案内容として、「かながわ気候市民会議in返子・葉山からの提案」を完成させた。

参加市民代表と運営委員会等が返子市及び葉山町を訪問し、各首長に対し市民提案を提出した。(葉山町:12月15日、返子市:12月18日)

市民提案の構成を以下に示す。

移動分野	30項目
住まいとエネルギー分野	20項目
製品分野	16項目
食分野	20項目
横断的テーマ、その他分野	8項目
合計	94項目

(14) フォローアップ

① 参加市民を対象としたふりかえりアンケート

市民提案の公表の後、市民会議への参加市民を対象として「ふりかえりアンケート(42項目)」を実施した。アンケートの依頼及び調査票一式を対象者(39名)へ送付し、24名から回答を得た(回答率:61.5%)。アンケートの構成を表3により示す。

表3 ふりかえりアンケートの構成(括弧内は質問項目数)

1. 会議への参加について(7)	6. 市民会議を終えて自身の感じ方・考え方など(6)
2. グループ討議、グループワークについて(4)	7. ファシリテーターについて(3)
3. 「脱炭素ライフスタイルチャレンジ」について(4)	8. 専門家について(3)
4. 重点をおいて討議したテーマについて(5)	9. 主催者・事務局等について(3)
5. 市民提案について(4)	10. 脱炭素社会の実現に向けた取組について(3)

② ふりかえり会合の実施(2月12日・14日)

市民参加型の手法を展開していく場合の課題や工夫の仕方について、会議に参加した市民による当事者目線での意見を通じてそのヒントを得たいというねらいから、参加市民によるふりかえり会合を実施した。会合は対面形式(2月12日)及びオンライン形式(2月14日)の2回実施し、運営委員会から各種

報告を行い、今後のフォローアップ活動の推進に向けた体制づくりについて参加市民との意見交換を行った。

③ フォローアップチームの発足に向けた動き

2回のふりかえり会合を経て、今後のフォローアップ活動の推進に向けた体制づくりのイメージが関係者間で一定程度共有されたことから、運営委員会及び事務局において「逗子・葉山気候市民会議フォローアップチーム」（仮称）の発足に向けた準備を具体的に進めていくこととした。

3月15日現在、フォローアップ活動登録者は19名となっている。うち12名が市民会議の参加市民である。（その他：運営委員6名、それ以外の市民1名）

（参考）今後の活動体制の基本方針

3月上旬、「逗子・葉山気候市民会議フォローアップチーム」（仮称）を発足する。
フォローアップチームは4月末までの間に会合（キックオフミーティング）を開催し、意見交換を行い、取組や活動について検討し、同時にチームの名称や幹事役等を決定する。
チームのスタート時の活動に関しては、環境政策対話研究所が、逗子・葉山からの「アドバイザー・サポーター」の参画を得て、支援活動を行う。
逗子・葉山におけるフォローアップ活動の体制が整った時点で、環境政策対話研究所は名簿等を新しい組織に移管し、適当な時期にサポート活動を終える。
初活動として、環境月間（6月）に「市民提案の市民への報告・説明会」を開催することが考えられる。
フォローアップチームには、関心ある多くの市民、組織・団体にも参加してもらうようにする。

5-2. 横浜市青葉区地域 気候市民会議実施概要

(1) 会議名

田園都市・青葉気候市民会議

(2) 開催時期

令和5年度中に5回のステークホルダーによる会合と3回の市民会議を開催し、両者の交流を目的としたオプション企画を1回開催する。

* 脱炭素青葉に関わるステークホルダー会合(全てオンライン開催)

令和5年9月16日、9月27日、10月18日、11月10日、11月24日

* 田園都市青葉・気候市民会議

第1回：令和5年11月5日(日) 13:00-16:30 (アートフォーラムあざみ野)

第2回：令和5年12月9日(土) 13:00-17:00 (青葉区役所)

第3回：令和6年2月18日(日) 13:00-17:00 (たまプラーザテラス)

* オプション企画:青葉・脱炭素アクションを担うアクター達との交流

令和6年1月21日(日) 13:30-16:30 (スプラス青葉台)

(3) 目的

専門家や地域における実務者等で構成されるステークホルダー会議(「学習会」と称して実施)を先行開催し、情報共有の上、脱炭素青葉づくりに向けた課題や論点等を明らかにする。次に、一般市民で構成される「気候市民会議」を開催し、基本的な情報提供の後に、ステークホルダー会議の成果である脱炭素づくりの上での課題や論点等についての情報提供を受け、一般市民としてじっくりと話し合い、第3回会議までに脱炭素青葉づくりの上でじっくりと議論を深めていく分野・テーマを絞り込み、明らかにする。

なお、令和6年4月以降は、地元の団体・組織のイニシアティブの下、田園都市青葉・気候市民会議を継続して開催し、その結果を市民提案としてとりまとめ、発出する。

(4) 主催者等

主催:横浜市地球温暖化対策推進協議会、一般社団法人環境政策対話研究所(IDEP)

協力:横浜市

事務局:IDEP・横浜市地球温暖化対策推進協議会

※ 主催者の下に「田園都市・青葉気候市民会議運営委員会」を設置(運営委員長:松下和夫)

(構成:専門家・研究者、地域の脱炭素に向けた取組に関わる市民組織・団体、企業等10名)

(5) 行政・実行計画の関係

令和5年1月に「横浜市温暖化対策実行計画(地域編)」を策定済み。

(6) 参加者募集

① 住民基本台帳から3,000名を無作為抽出(神奈川県の実情に基づき横浜市が抽出)(16歳以上)

40歳未満までの抽出率を40歳以上の抽出率の3倍になるよう配分して実施)

②抽出した3,000名に対し参加依頼文書を送付

③401名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した104名を対象に絞り込みを実施

④性別、年齢構成、居住地及び環境に対する関心度等の4要素を考慮し、51名の参加者を決定

<注>無作為抽出による市民の名簿作りについて

青葉区では、当初、選挙管理委員会(選管)に選挙人名簿の閲覧の許可申請を行い、無作為抽出名簿を作成する方針で手続きを開始した。しかし、選挙管理委員会内での検討に時間を要するとの結果となり、横浜市の住民基本台帳から無作為抽出する方式に切り替えた。具体的には神奈川県から、横浜市に対して事業への協力について公式文書を発し、これに横浜市が応えて無作為抽出を行い、その結果を神奈川県に届けるという流れで進められた。

(7) 参加者

51名の参加者の内訳を表1により示す。51名の構成についてミニパブリックス形成の観点から検証すると、性別は女性がやや多い。年代別では、20歳代・30歳代がやや多く、50歳代・70歳代がやや少ない構成となっている。居住エリアについては、鶴見川を挟んだ東西で見ると概ね人口比のとおり半々となった。ただし、東部地域は、たまプラーザ地域の参加率が高く、市が尾・荏田地域の参加率が低いという傾向となっている。

表1 市民会議への参加者の概要

年代	男性	女性	その他	計	人口構成から見た人数
70歳代	3	2		5	6.4
60歳代	3	4		7	6.8
50歳代	3	5		8	10.5
40歳代	4	6		10	10.0
30歳代	3	4		7	6.8
20歳代	3	6	1	10	7.0
16歳～	2	2		4	3.4
計	21	29	1	51	
人口構成	24.9	26.1			

(8) ファシリテーター

全体ファシリテーター 村上千里(IDEP)

グループファシリテーター 12名で構成

ファシリテーションの経験の少ないGFaを対象にファシリテーター研修の実施。令和5年9月末～10月21日

(9) 専門家

ステークホルダー会議(学習会)参加者

運営委員会メンバー、アドバイザーメンバー、計約20名で構成し、ここに必要に応じ、更に関係者の出席を求めて実施した。

日時(全て、オンライン)	専門家・ステークホルダー達による問題提起と討議	成果の市民会議へのインプット
9月16日(土)	東田建治氏(横浜市地球温暖化対策統括本部担当課長) 「横浜市における地球温暖化対策実行計画」	第2回市民会議(12月9日)での専門家としてレクチャー・問題提起
9月27日(水)	渡部厚志氏(公益財団法人地球環境戦略研究機関) 「1.5℃ライフスタイルプロジェクト」 歌川学氏(産業技術総合研究所主任研究員) 「横浜市の脱炭素対策 省エネ・再エネの可能性」	
10月18日(水)	巖網林氏(慶応義塾大学 環境情報学部 教授) 「まちづくりの視点からの脱炭素」 柳下正治氏(一般社団法人環境政策対話研究所代表理事) 「川崎気候市民会議から学ぶ無作為抽出市民の可能性」	
11月10日(金)	大池 玲奈氏 (横浜北生活クラブ生活協同組合理事長) 「エネルギーと食」 葉石真澄氏(あおばコミュニティー・テラスコーディネーター) 「高校生、大学生 地域との連携」 佐藤一子氏(横浜市地球温暖化対策推進協議会副会長) 「家庭の省エネ/初期投資0円の太陽光発電の可能性」	オプション企画(1月21日)でのステークホルダーとして報告・問題提起
11月24日(金)	「第1回会議の質疑応答の回答案ブラッシュアップ及び第2回会議の進め方について検討」	

(10) 会議の進行方法

全3回の会議の基本構成を示す。

時期	内容	備考
第1回11月5日(日)	顔合わせ、オリエンテーション 気候変動、脱炭素、地域情報の学習(専門家等の情報提供、質疑応答)	
第2回12月9日(土)	脱炭素の可能性についてもっと知ろう ・情報提供…横浜市の施策(実行計画等) ・専門家による情報提供と質疑応答 ・グループワーク…暮らしを脱炭素化するための取組みと課題	←SH会合からの問題提起
オプション企画1月21日(日)	・ステークホルダーからの報告・問題提起 ・青葉・脱炭素アクションを担うアクター達との交流 行政、温暖化対策推進協議会、推進員、消費者団体、NPO、研究者等	←SH会合からの問題提起
第3回2月18日(日)	・グループワーク ・脱炭素青葉づくりに向けて、①移動、②住まいとエネルギー、③消費とライフスタイル、④知識と情報の4分野に焦点をあてて、脱炭素青葉の実現のための取組みの全体像を共有した。	

(11) 事業成果

4つのテーマごとに脱炭素青葉づくりに向けた取組みの全体像のとりまとめを行った。市民提案に向けての中間的な成果物と位置付けられる(→次ページ)

市民提案に向けての中間成果—脱炭素青葉に向けた取組みの全体像—

テーマA 移動

1. 公共交通が充実しているまち

- a) バスの利便性を高める（ルートマップや時刻表の配布、停留所や路線のニーズ調査など）
 - 小さいバスをたくさん走らせる（立ち寄り方）
 - バス会社と幼稚園バスは運転手を両社で共有する
 - TAXI Goの対応を増やす
 - Uberを許可する
 - 個人のライドシェアを可能にする
 - 区は高齢者にタクシー券を配布する
- b) スーパーマーケットを拠点にコミュニティバスを提供する
ボランティア団体による運転

2. 自動車やバスがEV化しているまち

- a) バスなどの公共交通のEV化を進める（東急と日産の連携など）
 - 企業はEVのサブスクを提供する
- b) 市民はEVを購入し、自宅に充電機を設置する
EVメーカーは走行距離を延ばす、歩行者へのアラートを出すなどの開発を進める
- c) 充電スポットをまちの各所に設置する（カフェ、スーパー、学校など）
 - 市・区は充電スポット設置に補助金を出す（もしくは市・区が負担する）
 - 近隣自治体に充電スポットの増設協力を要請する

3. 徒歩・自転車での移動が便利なまち

- a) 市民は徒歩や自転車での移動を積極的に行う
 - 事業者や商店街は自動車を利用していない人がプラスになるようなサービスを行う（ポイント付与）
 - 市・区は階段よりもスロープやエレベーターの多いまちづくりを行う
 - 緑が多いまちにする（暑さを緩和して歩行移動を増やす）
- b) 市・区は自転車専用レーンを設置する
 - 自治体連携でシェアサイクルを行う
 - 自転車の乗り方講習会を行う
- c) 市民は、サイクリングやウォーキングのルートを作成し共有する（抜け道散策マップなど）
 - ウォーキングスタンプラリーなどで歩行を奨励する（ダイエット効果×脱炭素効果）
 - 高齢者の散歩やバスでの外出を促進する団体をつくる

4. 移動を伴わない地域サービスが充実しているまち

- a) 事業者は移動型店舗を増やす（市・区は移動スーパーのための公園利用を許可する）
 - 事業者は買い物弱者にやさしいサービスを提供する
（ネットスーパーの電話注文受付、買い物タブレットの提供など、アプリの使い方講習会など）
 - 市民は宅配ボックスを設置する
 - 市民はグループを組んで共同購入を行う、近隣の人への買い物代行を行う
- b) 駅から離れた地区に店舗やコミュニティ施設の整備を行う
 - 空き家をコミュニティ施設に活用する

テーマB. 住まいとエネルギー

1. 住まいの省エネ・断熱が進んでいるまち

- d) 市民は自宅の断熱を進める(窓断熱、DIYなど)
 - マンションや団地をまるごと断熱化する
 - 自治会やマンション組合で断熱強化に関する学習会や話し合いを進める
 - 自治会などで断熱工事の共同発注を行い、コストを下げる
 - 市・区は賃貸住宅の省エネ・断熱表示を義務化する
 - 市・区は低断熱住宅を規制する
 - 行政はわかりやすく使いやすい補助金をつくる
- b) 断熱改修した市民は、家をモデルハウスとしてもらい、情報を広める
 - 市民は窓断熱などの学習会を開催する
 - 市・区と事業者は、省エネ断熱情報センターや相談窓口を設置し、省エネ診断など、アドバイスをを行う
 - 市・区は省エネや断熱のPRを行う(広報誌、ゴミ収集車、エコライフスタイルのアプリ提供など)
- c) 市民は省エネ家電を購入する
 - 市民はHEMSを設置し省エネに努める
 - 事業者は大型家電を下取りして、買い替えを促す
 - 事業者は省エネ家電をサブスクで販売する
 - 市・区は省エネ家電などに補助金を出す

2. 住まいでの創エネ、再エネ化が進んでいるまち

- a) 市民はマンション理事会や自治会などで太陽光発電導入の学習会を開催する
 - 市民はソーラー充電式の機器(門灯、庭園灯など)を購入する
 - 市・区は太陽光発電設置、再エネ切り替えを推進する条例をつくる
 - 国・県・市は太陽光発電設置義務化と補助金支給を同時に進める
 - 市・区は太陽光発電設置に補助金を出す(財源はふるさと納税流出対策や増税で確保する)
- b) 市民は購入電気を再エネ電力に切り替える
 - 行政は、公共施設の再エネ100%化を達成する
- c) 市・区や事業者は、太陽光発電設置や再エネ切り替えの相談機能を提供する
 - まちの電気屋さんに創エネ・再エネの診断を行う
 - 市民は太陽光パネル設置や再エネ切り替えを実践したら、友人知人に話す
 - 市・区は省エネや再エネに無関心な人を訪問して説明する

3. 地域ぐるみで再エネ化が進んでいるまち

- a) 市民(希望者)や地域団体は、公共施設・学校などに市民太陽光発電所(+蓄電池)の建設に賛同し、出資する
 - 事業者は発電・蓄電設備を設置する
 - 市民は市・区の再エネ化に理解ある議員に投票する
 - 市・区は公共施設への太陽光発電および蓄電池の設置を推進する
 - 国は予算を確保して、病院・高齢者施設に太陽光発電・蓄電池を設置する
- b) 国・市はペロブスカイトの開発を促進する
 - 行政は下水(上水も?)発電の可能性を調査する
- c) 市やNPOは町の脱炭素に関する学習会の開催や先進地域の事例を知る機会を提供する

テーマC 消費とライフスタイル

1. 低炭素な食生活ができるまち

- a) 市民は地元の野菜を食べる
 - スーパーは地元野菜コーナーをつくる
 - 市・区は農家の直売所をつくる
 - 市・区は地元野菜購入にポイントをつける
- b) 生協は移動式販売を増やす
 - 市・区は無人販売できるスポットを増やす
- c) 市民は買い物の際、チェックシートなどを活用して無駄な買い物をしないようにする
 - スーパー、コンビニ、NPOは連携してフードロスが出ないよう、食品を必要とするところに届ける（賞味期限が近いものを安く売るなど）
- d) 企業は代替肉をつくる

2. 食と農の循環が見えるまち

- a) 市民は家庭菜園を行う
 - 企業は空きスペースを農地として提供する
 - 市・区は空き地を貸農園にする
 - 市・区は家庭菜園を相談できる場所をつくる
- b) 市民はコンポストを利用して家庭菜園の肥料にする、もしくは農園に使ってもらう
 - 地域での民と市民のコミュニティをつくる
 - スーパーはコンポストを設置し生ごみを回収する
 - 市・区はコンポスト設置に補助金を出す
 - 市・区は集合住宅にコンポストを配置し、回収を行う
- c) 市民は、菜園の野菜が売れるマルシェやカフェなど、人が集まる場所をつくる
 - 市民は直売してくれる農園で、田植えや稲刈りを手伝う

3. 低炭素な商品選択ができるまち

- a) 市民はカーボンフットプリントが少ない商品を選ぶ
 - メーカーはカーボンフットプリントや脱炭素マークを表示する
 - スーパーはカーボンフットプリントのPRを行う
 - 市・区はカーボンフットプリントを表示した企業のイメージアップを行う
 - 市・区はイベントや行事でカーボンフットプリントが少ない商品を使ってPRする
- b) 市民はクリーンエネルギーで作られた商品を購入する
 - 企業はクリーンエネルギーで商品を作り、表示する
- c) 市民はいいものを買って長く使う、修理する、リユースする
 - 企業は衣料のサブスクレンタルをする
- d) 小学校で、子どもから親に脱炭素について話す宿題を出してもらう
 - 市・区は低炭素な商品についてのPRマンガを作る、講習会を開くなど、知識を普及する

4. ごみの発生が少ないまち→循環型社会

- a) 市民はマイバッグ、マイ箸、マイボトル、マイ食器を使う
 - メーカーは過剰包装をなくす
- b) 市はプラごみの細分化収集を行い、リサイクルする
- c) 市・区は何がリサイクルできるのかを広報する

テーマD. 知識・情報

1. 教育の中に脱炭素が位置づけられている

- a) 大学生が、小中学校で授業をしたり、一緒に脱炭素に取り組む教育活動実施する（授業、放課後）
事業者や行政は、自然に触れながら体験を通じて脱炭素について学べる場や機会をつくる
脱炭素に取り組む活動団体が、教育現場に関わる（出張授業など）
- b) 学校が、脱炭素をテーマにした宿題を出し、子どもが取り組むことで家族にも共有される
- c) 大人が、政治参加の方法を子どもたちに教育する

2. 脱炭素を進める情報提供・地域コミュニティ拠点がある

- a) コミュニティハウスや自治会館で、気候変動問題や脱炭素などについて相談できるようにする
- b) 市・区や事業者は、市民グループや市民が、気候変動問題や脱炭素などについて活動する際の場を提供する

3. 脱炭素情報がよくPRされている

- a) 様々なメディアを通してPR
市民は脱炭素への貢献方法を口コミで広げる
自治会は地域住民に情報を提供する（回覧板など）
区は大きな発信力のある場（東急の車内広告など）に情報発信する
区は区報を使って情報発信する（区民からの情報も掲載できるようにする）
市・区はアニメやユーチューバーとコラボして広報を行う
県と市で脱炭素LINEをつくる、Xで若者に発信する
- b) 大学や企業は、イベントを通じて情報が広がる活動を行う
市民・事業者はマルシェやイベントを企画する
区は脱炭素アクションのコンテストを開催する
- c) 脱炭素目標の達成率がわかるロゴを作り、お店などに掲示してもらう

5-3 厚木市地域 気候市民会議実施概要

(1) 会議名

あつぎ気候市民会議

(2) 開催時期

令和5年6月から11月にかけて全6回の市民会議を実施

第1回	令和5年6月18日(日)	13:00-17:00	(サイエンスホール250)
第2回	令和5年7月16日(日)	13:00-17:00	(サイエンスホール250)
第3回	令和5年8月20日(日)	13:00-17:00	(サイエンスホール250)
第4回	令和5年9月17日(日)	13:00-17:00	(アミューあつぎ)
第5回	令和5年10月15日(日)	13:00-17:00	(アミューあつぎ)
第6回	令和5年11月26日(日)	13:00-17:00	(サイエンスホール250)

(3) 目的

厚木市は、「2050年CNロードマップ」を作成し、行政・事業者・市民すべてが当事者として取り組む道筋を示している。あつぎ気候市民会議は、脱炭素でありつつ、豊かで暮らしやすい厚木の未来を創ることを目的としている。厚木で気候市民会議を実施して、「脱炭素市民アクションプラン」を作成し、市行政に反映させ、2030年CO₂削減目標の達成をめざす活動を続けていく。

(4) 主催者等

主催：一般社団法人あつぎ市民発電所

厚木市 市民協働提案事業として実施

連携：一般社団法人環境政策対話研究所 (IDEP)

協力：公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)

神奈川県環境科学センター

運営組織・事務局：あつぎ気候市民会議実行委員会（実行委員長：鷺谷雅敏、事務局長：遠藤睦子）

一般社団法人あつぎ市民発電所が中心となり、市民により構成する実行委員会を組織した。

<注>神奈川県事業の受託をした環境政策対話研究所は、「連携」の関係の下に、「あつぎ気候市民会議」に対して準備段階での支援活動、ファシリテーター研修の実施、専門家としての参画、ファシリテーターの紹介、スタッフ派遣などのほか、一貫して開催支援するという立場で関わった。

(5) 行政・実行計画の関係

厚木市では、2050年までにカーボンニュートラル（以下「CN」）を目指すことを表明し、達成までの道筋を示す「厚木市CNロードマップ」を令和5年3月に策定した。あつぎ気候市民会議は、ロードマップを市民の立場で深く補完し、脱炭素で豊かな暮らしやすい環境であり続けられるあつぎの未来をつくろうとの思いから、市民が主体の気候市民会議として企画された。

また、厚木市は令和5年3月に厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改訂したところである。

(6) 参加者募集

- ① 住民基本台帳から無作為抽出した3,001名(16~74歳)に案内を郵送(抽出作業は厚木市が担当)
- ② 436名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した80名を対象に絞り込みを実施
- ③ 年齢、性別、地域が厚木市の縮図になるよう考慮し、52名の参加者を決定

(7) 参加者

52名の参加者の内訳を表1により示す。なお、途中で4名が辞退し、最終的には48名となった。

表1 市民会議への参加者の概要

年代	参加市民			割合(構成比)	
	男性(人)	女性(人)	計(人)	参加市民	全体
16-19	5	4	9	17%	5%
20-29	2	4	6	12%	15%
30-39	5	3	8	15%	15%
40-49	7	7	14	27%	20%
50-59	3	3	6	12%	21%
60-69	2	4	6	12%	21%
70-74	2	1	3	6%	10%
計	26	26	52		
参加市民割合	50%	50%			
市全体	53%	47%			

(8) 専門家

気候変動問題や脱炭素の分野における専門家及び情報提供者として23名が参画した。

- a) 基礎情報に関する専門家(第1回・第2回) 5名
- b) 討議テーマに関する専門家(第3回) 4名(うち1名はcも兼任)
- c) 実務に関する情報の提供者(第4回) 12名(うち1名はdも兼任)
- d) 全体シンポジウム登壇者(第5回) 4名

(9) ファシリテーター

メインファシリテーター 岩崎 茜(東京大学)

グループファシリテーター13名と数名のサポーターによるチームを編成

(10) 討議テーマ

下記の4テーマについて討議を行う。

- A-1) 再生可能エネルギーの地産地消
- A-2) 移動・まちづくり
- B-1) 省エネ・住まい

B-2) 消費・食・農・廃棄

(11) 会議の進行方法

全6回の会議の基本構成を表2により示す。

表2 会議の基本構成及び活動内容

時期	内容
第1回6月18日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・専門家による講義と質疑応答 気候変動問題の基礎/カーボンフットプリント ・グループ討議…取り組みたい脱炭素行動等を考える
第2回7月16日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による講義と質疑応答 県内の地域温暖化/厚木市の地域特性 厚木市カーボンニュートラルロードマップの理解 ・グループ討議…脱炭素した2050年のあつぎのイメージを描く
第3回8月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による講義 脱炭素への考え方の基本を知る(4テーマ) A-1) 再生可能エネルギーの地産地消 / A-2) 移動・まちづくり B-1) 省エネ・住まい / B-2) 消費・食・農・廃棄 ・グループ討議…アクションプランに取り入れたいこと、課題等
第4回9月17日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの討議テーマについてグループ討議(2つの分科会) A分科会) 再生可能エネルギーの地産地消/移動・まちづくり B分科会) 省エネ・住まい/消費・食・農・廃棄 ・グループ討議(分科会)…情報提供を受け、アクションプランを出し合う
(第4回終了後)	グループ討議の内容からアクションプランの素案を作成
第5回10月15日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム(全体会) 普及啓発をどのように進めるか ・グループ討議(分科会)…素案をもとにアクションプランを深める
(第5回終了後)	グループ討議の内容からアクションプランの原案①を作成 →分科会ごとに原案①に対する市民投票→原案②作成
第6回11月26日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議…原案②をもとにアクションプラン最終案を完成させる ・マイアクションプランの発表
会議終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプラン最終案への市民投票(11月29日-12月3日)→確定 ・参加市民や実行委員による意見交換会(12月9日) ・ふりかえりアンケートの実施 ・アクションプランを厚木市長に報告(12月26日) ・報告書完成 冊子配布 報告会(2月17日)

(12) 市民会議の特徴

- ① 地域で活動する団体を中心とした地元市民による実施主体による開催であること
- ② 厚木市市民協働提案事業として実施し、結果のフォローアップを市政策の中にも位置づけ、官民協働の取組の構築を目指すものであること

(13) 市民提案(討議結果のとりまとめ)

第6回会議後、最終案の全75項目について、2つの視点から投票を実施した(推進意思:7段階、着手時期:4段階からそれぞれ選択)。投票の結果、推進意思4以下が過半数になった1項目を除く計74項目を最終的な提案内容として、「脱炭素市民アクションプランinあつぎ」を完成させた。アクションプランは全5章で構成され、脱炭素化したあつぎのイメージをイラストで示した。アクションプランの構成を表3により示す。

完成したアクションプランは令和5年12月16日に厚木市長に提出された。

表3 「脱炭素市民アクションプランinあつぎ」の構成

第1章 再生可能エネルギーの地産地消	18項目
第2章 移動・まちづくり	18項目
第3章 省エネ・住まい	11項目
第4章 消費・食・農・廃棄	21項目
第5章 「脱炭素市民アクションプランinあつぎ」 を具体化、実践、定着していくための取組み	6項目
合計	74項目

(14) フォローアップ

- ① 参加市民を対象としたふりかえりアンケート

市民会議への参加市民を対象とした「ふりかえりアンケート」を12月に実施した。アンケートの集計結果では、95%が「市民会議に参加してよかった」と回答し、また、90%が「アクションプランに満足している」と回答している。

- ② あつぎ気候市民会議報告会の実施(2月17日)

冊子「『あつぎ気候市民会議』報告書 脱炭素市民アクションプランinあつぎ」が完成し、あつぎ気候市民会議報告会を開催した。

- ③ 「カーボンニュートラルあつぎ未来プロジェクト」の提案(2月17日)

あつぎ気候市民会議の参加市民、スタッフ有志、活動に共感する市民等による「カーボンニュートラルあつぎ未来プロジェクト」を発足することを提案。厚木市、企業、大学・研究機関等と連携・協力し、市民全体へ向けて情報発信を行う。

(あつぎ気候市民会議実行委員会発行「『あつぎ気候市民会議』報告書 脱炭素市民アクションプランinあつぎ」及びそのリーフレット並びに「あつぎ気候市民会議」ホームページ掲載情報等を参考に作成)